



想いをつなぎ、心躍る場を共に。

 **三菱地所プロパティマネジメント株式会社**

2026年7月

報道関係各位

三菱地所プロパティマネジメント株式会社

**女性従業員の活躍推進に関する取組みが高く評価され  
「えるぼし認定」最高位の3つ星を取得**

三菱地所プロパティマネジメント株式会社(本社:東京都千代田区 代表取締役 社長執行役員 久保 人司)は、2026年6月4日付にて、女性の職業生活における活躍推進に積極的に取り組む企業として、厚生労働大臣より「えるぼし認定」の最高位である3つ星(第3段階)を取得しましたので、お知らせいたします。



「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業を厚生労働大臣が認定する制度です。評価は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目で行われ、満たした基準の数に応じて3段階で評価されます。当社はこれら5項目すべての基準を満たし、最高位である3つ星認定を取得しました。

当社では、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりを目指し、以下の取り組みを推進してまいりました。

**【当社の女性活躍推進に資する取組状況について】**

●柔軟な働き方の推進

- ・フレックスタイム制やテレワーク勤務によるフレキシブルな働き方の促進

●社員のキャリア形成支援

- ・職種転換制度の実施
- ・階層別のキャリア研修を通じたキャリア形成支援の実施

●仕事と家庭の両立支援

- ・育児・介護と両立可能な勤務制度（育児・介護フレックスタイム制、子の看護休暇・介護のための休暇制度等）
- ・社員の家庭等個別事情と両立可能な勤務制度（勤務地選択制度、配偶者転勤休業制度）

●多様な人材活躍の推進

- ・リターンジョブ制度（再雇用制度）や職種転換制度などキャリアの選択肢を拡充する制度の実施
- これらの継続的な取り組みが評価され、今回の認定取得につながりました。

当社は今後も、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に向けて、働きがいの向上に資する施策を推進してまいります。

また、多様な人材がそれぞれの個性や強みを活かして活躍できる組織づくりを通じて、持続的な成長と企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

以 上